

予防接種（ワクチン）の種類	対象年齢・期間 ※1	回数	接種1回当たりの 助成上限額（円）
RS	妊娠28週から37週に至るまで(36週6日まで)	1回	30,028
ロタウイルス感染症 ロタリックス	生後6週から24週まで（ただし、令和2年8月1日以降に生まれた者に限る）	2回	16,588
ロタウイルス感染症 ロタテック	生後6週から32週まで（ただし、令和2年8月1日以降に生まれた者に限る）	3回	11,561
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後2月～生後7月	生後2月から生後60月に至るまで	初回接種3回 追加接種1回	13,838
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後7月～生後12月		初回接種2回 追加接種1回	
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後12月～生後24月		2回	
小児の肺炎球菌感染症 接種開始時、生後24月～生後60月		1回	
B型肝炎		3回	8,341
BCG	生後1歳に至るまで	1回	13,200
五種混合（DPT-IPV-Hib）1期	生後2月から生後90月に至るまで	初回接種3回 追加接種1回	22,055
四種混合（DPT-IPV）1期			13,156
三種混合（DPT）1期			11,253
不活化ポリオ			11,913
二種混合（DT）1期		初回接種2回 追加接種1回	19,393
二種混合（DT）2期	11歳以上13歳未満	1回	6,358
ヒブ感染症 接種開始時、生後2月～生後7月	生後2月から生後60月に至るまで	初回接種3回 追加接種1回	10,858
ヒブ感染症 接種開始時、生後7月～生後12月		初回接種2回 追加接種1回	
ヒブ感染症 接種開始時、生後12月～生後60月		1回	
MR（麻しん風しん混合）1期	生後12月から生後24月に至るまで	1回	13,794
麻しん1期			10,285
風しん1期			9,020
MR（麻しん風しん混合）2期	5歳以上7歳未満で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで	1回	12,364
麻しん2期			8,855
風しん2期			7,590
水痘	生後12月から生後36月に至るまで	2回	10,868
日本脳炎1期	生後6月から生後90月（7歳半）未満	初回接種2回 追加接種1回	9,493
日本脳炎2期	9歳以上13歳未満	1回	7,238
日本脳炎（特例対象）	特例対象の人	未接種の回数	7,238
ヒトパピローマ(HPV) 2価（サーバリックス） 4価（ガーダシル）	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日まで	3回	17,666
ヒトパピローマ(HPV)（※2） 9価（シルガード9）			30,124
高齢者インフルエンザ（標準量）	65歳以上の者 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	毎年度1回	5,463
新型コロナウイルス			15,613
高齢者の肺炎球菌感染症（※3）	65歳の者（これまでに接種した者は除く。） 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	1回	10,233
帯状疱疹 組換えワクチン	年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる者	2回	22,073
帯状疱疹 生ワクチン	60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	1回	8,873

※1 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期の予防接種の機会を逸した者については、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第1条の3第2項に定める年齢・期間までとする。

※2 9歳以上15歳未満の女性を対象として、少なくとも5か月以上の接種間隔を空ければ2回の接種で終了。

※3 免除対象者を除き、助成額から自己負担金相当額を控除する。